

仕 様 書

件 名	173号建物昇降機設備保守	作成年月日	令和6年2月5日
		所 属	大村駐屯地業務隊
		作 成 者	防衛事務官 松野 和浩

1 施工場所

長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

2 概 要

173号建物（7階建）昇降機設備の保守（FM）作業を実施する。

3 一般事項

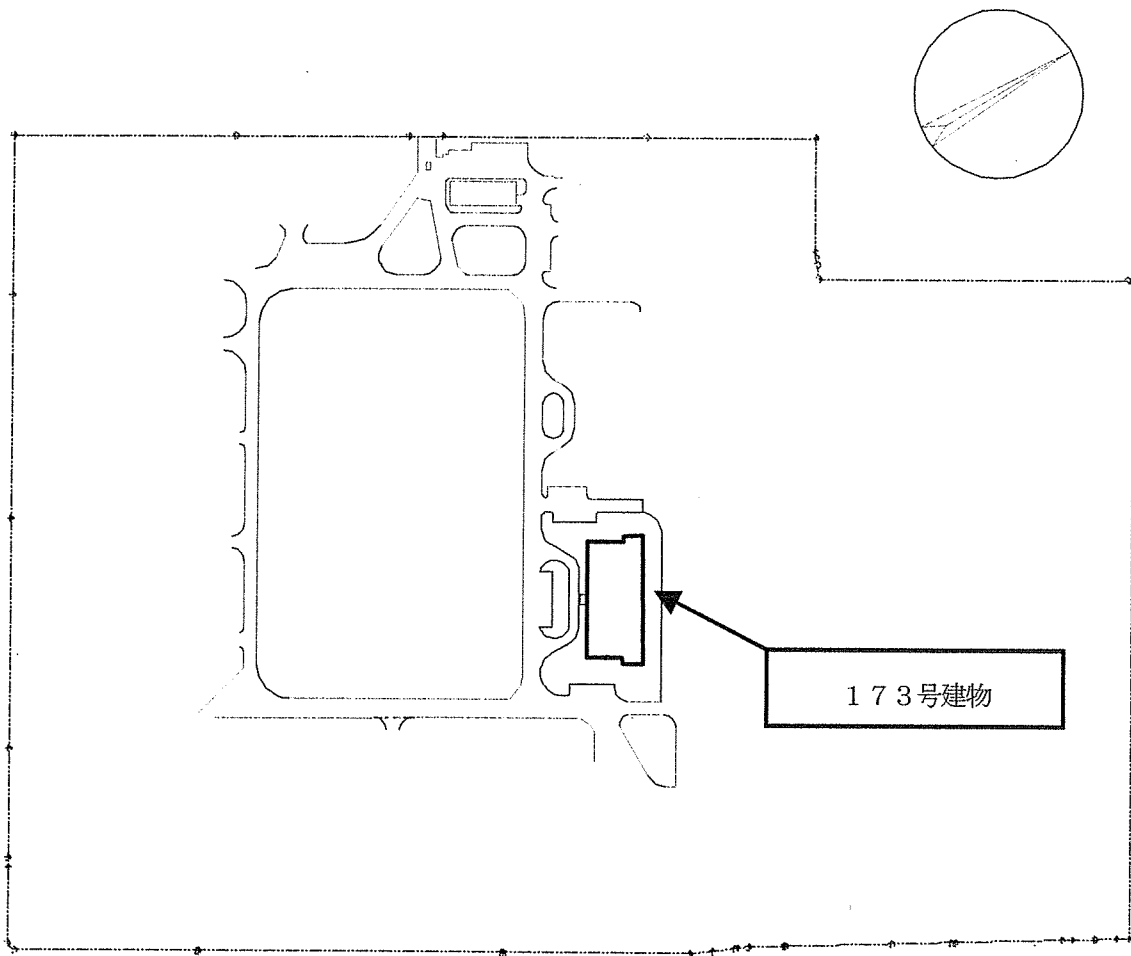
- (1) 作業については、本仕様書によるほか、関係法令等の規定に従い実施することとする。
- (2) 保守作業は1台ずつ行い、もう1台は稼働させておくこととする。また、安全管理に関しては、請負者の責任において徹底することとする。
- (3) 作業に際し、既存物を損傷した場合は、原形に倣い直ちに復旧することとする。
- (4) 作業に際しては、国土交通大臣が定める「昇降機等検査員資格者」等を有する免状取得者（技術者または監督技術者）が実施することとする。
- (5) 保守整備の実施状況は、作業記録報告書を作成し、1部提出することとする。
- (6) 質疑が生じた場合及び不明な事項は、係官と調整の上実施することとする。

4 特記事項

- (1) 昇降機設備仕様及び保守回数等

メーカー名	仕様・規格		台数 (台)	保守点検回数 (回/月)
東芝エレベーター 一(株)	用途	乗用	2	1
	積載量	1,000kg (定員15名)		
	速度	90m/min		
	停止箇所	7箇所 (1～7階)		
	昇降工程	23,800mm		
	操作方式	群乗合全自動方式		
	カゴ内法	間口1,600mm×奥行1,500mm		
	電動機	AC8.7kw		
	制御方式	交流インバータ制御方式		
	付加仕様	地震時管制運転		
		火災時管制運転		
ピット浸水管制運転				
停電時自動着床装置 (バッテリー運転)				

- (2) 昇降機の故障等により緊急を要する事態が発生した場合は、請負者の就業時間内外に関わらず、早急に対応できることとする。
- (3) 請負者は昇降機各部の点検・給油・調整を行い、必要に応じて巻上機・電動機・调速機・制御盤・各種ワイヤーロープ・移動ケーブルの各機器並びに付属装置に対し修理又は取替を行うこととする。定期的に安全装置の全般にわたって調整を行うほか、必要に応じて機能試験を実施することとする。
- (4) 請負者は、建築基準法による昇降機の定期検査に立会うものとし、定期検査受検法定諸事項は、本保守内容に含まれることとする。



駐屯地配置図 S=1/X